

第7回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日時】 平成24年10月9日（火） 15:00～16:45

【場所】 302号会議室

【出席者】 検討委員会委員 19人（欠席1人）
教育委員会事務局 6人

【傍聴者】 1人

【取材】 1人

【次第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 議題

(1) 第6回大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の摘録について
修正等はなく了承。

(※ 情報公開センター及び市ホームページでの公表資料とする。)

(2) 配付資料の説明

発言者	発言内容
委員長	本日配付された資料を事務局から簡単に説明いただき、具体的な協議に入ります。
事務局	(資料2)の中間報告案、当日配布資料(35人学級編制の参考資料(文部科学省の平成25年度予算概算要求資料)、広報おおむた11月1日号の作成(保護者・地域説明会、パブリックコメントの実施に向けた準備を行うことへの了承を求めるもの)について説明。

(3) 中間報告の作成について

発言者	発言内容
委員長	今までの6回の検討委員会の流れから中間報告のまとめ(案)を作成いただいています。 前回までの会議を振り返ってみますと、7つの案が検討されて、Bの②とDの②を中心に検討しました。この2案では、Bの②に賛成の方が多かったが、Dの②が学校規模・学校配置等から見てより基準に近いのではないだろうかということでした。また、BよりもDの方が地域や保護者の理解を得にくいのではないかとということでしたが、基本的な考え方でDの②案で中間報告(案)を作成いただき、説明していただきました。 目次をご覧ください。1から4までがこれまでの検討経過をまとめた基本的な問題です。5が具体的に中学校を5校にした場合、小学校の関連でどう作用していくか。6が今後の課題。この3つに区切って議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	了承。
委員長	まず、1ページから9ページまで、1ページの「はじめに」は今までの検討委員会の協議の流れ、2ページは小中学校の現状です。平成元年は小学生が11,705人だったのが、平成24年度は5,000人台でどんどん減少し

	<p>ています。学校の再編をしなければならないという現実があるということを含めて資料を提示しています。それから、学校規模について委員の皆さんから様々な意見が出ましたが、文科省の考え方を含めて載せてあります。</p> <p>5ページからは、大牟田市の小中学校の適正規模・適正配置についてで、適正規模は12から18学級、適正配置で、通学距離を小学校3km以内、中学校は6km以内ということについて、スクールバスや自転車通学を含めて説明がありました。</p> <p>9ページまでで何か質問はありませんか。</p>
委員	<p>3ページの文科省の資料の学校規模によるメリット・デメリット（小規模化の例）で、学習面のメリットで「児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい」とありますが、一般から見ると、児童生徒の人数が少ないから楽だと聞こえます。それがメリットなのか。大牟田市の教育委員会も同じ見解をお持ちなのでしょうか。</p>
事務局	<p>教育委員会の見解というよりも、これまでの通学区域審議会の審議でも、教員が児童生徒一人ひとりに向き合い質問に答えるのに、人数が少ない方が時間を確保できるということでした。きめ細かな指導が個人に届きやすいということについては、教育委員会も同じような考えを持っています。</p>
委員	<p>メリットだという捉え方ですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>4ページの学校規模によるメリット・デメリット（大規模化の例）では、デメリットの学習面、生活面に「教職員による～」と書かれています。果たしてそういう表現が良いのかなと思います。教育委員会も同じ見解をお持ちなのかお伺いします。</p>
事務局	<p>確かに教員の立場からの記述になっていますが、指導する側からすれば確かにこういった面はあるかと思えます。教員は児童生徒一人ひとりができるだけ把握したいと考えているが、人数が多くなると把握できないということで、デメリットという表現で各地で論議されたものと理解しています。</p>
委員	<p>異論はないが、小規模化の例、大規模化の例の両方が先生のご意見のような感じがします。これからは子どもたちが中心の考え方で、オープンに議論をするために確認をしました。</p>
委員長	<p>他にございませんか。（なし）</p> <p>それでは、今日のメインの具体的な内容に入ります。10ページをご覧ください。中学校を5校にするか6校にするか、前回の検討委員会で大論議をしました。6校の賛成者の方が多かったのですが、学校の規模・配置の基準から考えると5校の方が良いのではないかということで、中間報告（案）が作成されています。</p> <p>具体的に、米生・勝立中学校から進めます。</p> <p>米生・勝立中学校は、米生中学校を再編校の学校にする。小学校は、駛馬北・駛馬南の児童数が少なくなるので、これを再編してはどうか。再編する場合は、どちらの学校を再編校にするかということです。</p>

	<p>まず、米生中学校を再編校とすることは良いでしょうか。通学距離からは課題がありますが、それはスクールバス、自転車通学のところで論議します。</p> <p>駛馬北・駛馬南小学校は、どちらに再編校の学校を持ってくるか。駛馬南の学校周辺には、ご承知のとおり田園がありますね。学校規模はどちらも変わらず、平成30年度は両校とも6学級です。</p>
委員	学校用地の広さはどちらが広いのですか。
事務局	8月28日の第4回の検討委員会資料3の学校施設一覧をご覧ください。駛馬南の校地面積約14,000㎡に対して、駛馬北が約16,000㎡。運動場の面積は駛馬北が広いです。
委員長	施設は、相対的にどちらが新しいですか。
事務局	どちらもあまり変わりません。
委員長	もうひとつ考えなければいけないのは、学校周辺の環境から見て、駛馬南は周辺に田があります。駛馬北は住宅街。交通の安全性を考える。
委員	津波や洪水を想定すると、駛馬北が良いですね。
事務局	<p>(校区図を基に説明。)</p> <p>敷地の広さ、規模はあまり変わらないが、駛馬南は学校の西側に大きく田が広がり諏訪川が通っています。駛馬北の周辺は住宅街で少し高い所にあり、駛馬地区公民館は駛馬北校区にあります。</p>
委員長	<p>(校区図を基に説明。)</p> <p>将来、第二次実施計画で上官小学校が大牟田小学校に来ます。天道小学校が天の原小学校に行きます。</p>
委員	どちらかという、駛馬北を整備した方が一般的には良いのではないのでしょうか。
委員長	<p>一応、駛馬北にしておきましょうか。再編後の学校は、米生中学校と駛馬北小学校。</p> <p>それから、他の再編も一緒ですが、第二次実施計画が平成27年4月に右京・船津・延命中学校の3校を再編し右京中学校に新校を開校予定、平成28年4月に上官・大牟田の再編校が大牟田小学校に開校予定です。今検討している中学校の5つの再編は、平成29～38年度と書いてありますので、第二次実施計画が終わった後、出来るだけ早い時期というだけで、再編の時期は決めておかなくても良いでしょうか。全部の地域と一緒に理解を得ることが出来ないこともあると思いますので、平成28年度以降できるだけ早い時期に、地域住民・保護者の理解を得て再編をしていくという文言が、事務局としても進めやすいかもしれません。</p> <p>次に、白光と松原と甘木中学校(一部)を白光中学校に再編する。これで良いですか。</p>
全委員	了承。

委員長	<p>校区内の小学校の再編について3つの案がありますが、1つの案で提示をすると前回の検討委員会で決めていますので、A、B、Cのどの案にするか。ひとつ大きなポイントは、C案の白川小学校は、歴木中学校の問題が出てきます。白光中学校に行くのは良いですが、小学校の組み合わせ方を、A案の中友・明治、B案の中友・大正、C案の明治・白川のどれにするかです。</p> <p>(校区図を基に説明。)</p> <p>白川を明治と組み合わせた場合は、平原と白川の再編はないということになります。白川を平原と再編するのか、それとも明治と再編するのかによって、中学校への行き方が変わってきます。前回の検討委員会では、白川小学校を分割するという話も出ましたね。線路から西側で切るか、国道で切るかということもあります。これをセットにして意見を出してください。</p>
委員	<p>歴木中学校というのは、平原、羽山台、三池、高取という大きな学校を抱えています。白川は線路で分けて歴木に行く、線路で分けるという案もあります。私は、明治と白川、中友と大正という組合せが、一般的な今までの市民の感覚だと思います。</p>
委員	<p>大正は300人以上のマンモス校ですね。これは再編せずに、中友と明治を再編して、白川と手鎌をそのまま残してはどうでしょうか。もしも歴木中学校の方に白川・平原小学校を再編するときに、白川小学校区の線路から西側を白光中学校区にするとか。小学校の中学校に対する通学区域を考えないと、小学校単位に動かすのは大変だろうと思います。白川小学校区は、白光中学校の西側から北側を取り巻いています。</p>
委員	<p>白川小学校は歴木中学校ではなく白光中学校という考え方が強く、私も同じです。歴木に行くと、バランス的に平原、三池、羽山台、高取とかなりまとまっています。</p> <p>白光中学校区の小学校は、大正小学校は独立できるならば残して、中友と明治を再編し、他に白川、手鎌ということです。</p>
委員長	A案ということをおっしゃっているのでしょうか。
委員	そうですね。
委員長	<p>復習します。</p> <p>大正は大きい学校だから、中友と明治を再編する。白川は白光中学校にするか、歴木中学校にするかですね。</p>
委員	<p>大正は再編せずそのままにしておくならば、将来的には右京中学校区にしても良いと思います。大正小学校からは右京中学校の方が近いです。大正と諏訪は昔から一緒ですから、どちらかという大正小学校は再編せずに、中学校再編のときに、大正小学校を右京中学校の方にする。そうして、明治・中友・白川・手鎌で再編すれば、白光中学校がマンモス校になっていたのが大体バランスが取れるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>将来、右京中学校、白光中学校が10年後、15年後に変わってきたときに、大正小学校が右京中に行くと距離的にも良いとおっしゃってありま</p>

	す。
委員	今までにみなと小学校、天領小学校が再編されましたが、それでもさらに人口減になっています。将来的に大正小学校を残して、大正小学校を延命・右京中学校の方に校区を変更してはどうかというひとつの考え方です。
委員	規模を維持しようとするばですね。
委員	みなと小学校、天領小学校は、間違いなく児童数が激減すると思います。
委員長	今回の中間報告には載せませんが、将来的な展望としては、大正小学校はそのまま残しておき、状況によって右京中学校区に再編することも出てくるということですね。 中間報告では、中友と明治を再編するということですね。どちらの方に再編後の学校を置いたが良いでしょうか。
委員	将来的に中学校も白光中学校に行きますから、中友の人は白光中学校に近い明治に行かれるようにした方が良いと思います。環境的にも、街中の中友よりも、明治は南側に学校と同じくらいの規模の公園がありますし、体育館も明治の方が新しい。
委員長	大正小学校は12学級ですが、将来減るでしょうね。
委員	大正小学校は、近くにイオンがあるし、大学が出来るシコメリが来ます。また、住宅が増えていますので、児童が増える可能性があります。今までとは流れが変わると思います。 西浜田、小浜、千代町は今後さらに住宅地が増え、大牟田で一番栄えるまちになると思います。
委員長	大正は残して、中友と明治で、再編校は明治になるでしょうね。
委員	学校が住宅街にあるのと商業地域にあるのでは、環境が異なります。
委員長	そうすると、白川小学校はどうするか。平原は児童数が少なくなってくるし、白川も平原ほどではないが少なくなるでしょうね。
委員	もしやるならば、再編するとき下白川町は白光中学校区と決めて、下白川町地区を明治小学校区に編入してしまった方が良いでしょう。後で分けるのは大変だと思います。
委員	平原小学校を再編するならば、白川小学校しかありません。しかし、白川小学校というのは白光中学校であるという、別の考え方もあります。校区を移動して下白川が明治に行くという可能性も、行政的にはあるかなと思います。
委員	中白川と上白川は平原でも良いでしょう。下白川はちょっと違う。
委員長	白川の住民からすれば、自分の小学校区だけを2つに割ってと言われませんか。

委員	最初から校区を分けるならば、理解が得られるのではないでしょうか。再編した後に校区を変更するのは、ちょっと。
委員	白川、平原を再編して、白光中学校の横のところを歴木中学校区とするのは違和感があります。
委員	白川と平原で、中学校は歴木であろうと思います。平原と白川が再編したとして、中学校進学時は町で分断するのではなく、元の平原小学校区は歴木中学校に進学して、元の白川小学校区が進学するときに白光中学校に進学するのはどうでしょうか。
委員	そういうことです。銀水小学校から橘中学校と田隈中学校に進学するように、中学校になった場合はこの学校に行きなさいということですが、小学校の再編は出来るということですね。
委員	小学校が再編されたときには切り離して、下白川町は白光中学校とした方が良くと思います。
委員長	下白川町とそれ以外とを分けたら、児童数はどれくらいになりますか。
委員	白光中の北側は、今生徒数が多いです。線路から西側が新興住宅地です。
委員長	仮に、下白川町を除いた白川小学校と平原小学校を再編した場合に、学校は白川ですか、平原ですか。 平原小学校の周辺の道路は、とても狭くて交通量が多く危ないですが、白川小学校区の道路は余裕があります。
委員	白川と平原を再編するならば、圧倒的に環境、グラウンドの広さで白川が良いです。
委員長	もうひとつの大きな課題が、白光中学校に手鎌小学校が来ますが、良いですか。 歴木中学校と田隈中学校をご覧ください。併せて白川小学校を考えます。白川と平原の平成30年度は、白川は13学級ですが、平原は6学級です。平原をこのまま残すと、1学年単学級になりますので、下白川町を除いた白川小学校を平原に再編して、学校は白川小学校にする。
委員	上白川、中白川が平原と再編です。
委員	要は、平原小学校を少し校区を増やして残すという形ですね。
委員	手鎌小学校の人は下白川町を通過して白光中学校に来ますので、線路から西側の下白川町が白光中学校。
委員	再編をするならば、白川と平原しかないと思っています。 しかし、白川は白光中学校の真横ですから、中学校区では絶対に白川は白光中学校でないといけません。しかし、平原小学校は白川小学校との再編しかありませんので、下白川町は明治小学校区とすることを条件に、平原小学校と再編したらどうかというのが、ひとつの考え方ではないでしょ

	うか。どのようにして適正な規模の学校にするか、学区を考えなければいけないと思います。
委員	<p>通学路の問題があります。手鎌小学校区からは、手鎌小より南側の方はセブンイレブンの右側を絶対通っていきますので、白光中の北側は明治小側に入ると思います。そこが他の中学校区だとどうなるのかという問題も出てきます。歴木中学校区を通過して、何で白光中学校に行かなければならないのか。</p> <p>線路で校区を区切って、先に白川小学校の線路から西側を明治に編成した方が問題ないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>(校区図を基に校区を説明。)</p> <p>線路から西側が下白川町1丁目です。線路から東側で国道までが、下白川町2丁目です。</p>
委員長	<p>中間報告を保護者・住民に説明されるとき、また市民の意見を聴かれるときに、理屈が通らないといけないと思います。〇〇委員の意見では、はっきり「下白川町1丁目を明治にする。線路から東側を平原小と一緒にして、学校は白川小学校に置く」と言うと、地図を見たら「なるほど」と理解が得られる可能性はあると思います。子どもの通学時の安全を考えて、線路の西側を明治小学校区にするということをおっしゃってあるかなあとと思います。それで良いですか。</p>
委員	<p>昔の字を線引きして分けるのは、中々難しいと聞いたことがあります。子どもたちのことを考えて、それを理解してもらえないのではないかと思います。するなら早く一緒に進めないと、地域の人が戸惑うのではないのでしょうか。</p>
委員	下白川町1丁目、2丁目で、公民館単位はどうなりますか？
委員	それは別々ですね。
委員	<p>以前から線路で校区を分けるということを思っていました。アンダーパスは出来ましたが、自動車学校の西の踏切と北側の踏み切りもまだ残っていて、線路の東側に白川小学校出身の子どもがいますので、未だに踏み切りを渡らなければならない子どもがいます。3ヶ月くらい前にはヒヤッとすることもありました。親としても、この地域の子どもを白川に通学させるのは心配だと思います。家庭訪問をしても、川の傍は明治校区と白川校区が入り組んでいますので、通学の安全性を第一に考えて、線路で校区を区切るのはどうでしょうか。</p>
委員長	違った意見の方はいらっしゃいませんか。
全委員	なし。
委員長	<p>それでは、白川小学校区の線路から西側を明治小学校に校区の変更をする。残りは全て平原小学校区と再編して、学校は白川に行くということで良いですか。</p>

全委員	了承。
委員長	そうすると、次の歴木のところが大体決まりました。 10ページをご覧ください。再編案の3と4の白川と平原を再編するというので、再編の時期は、米生・勝立、駛馬北・駛馬南と同様でよろしいですか。
全委員	了承。
委員長	次に、橘中学校と田隈中学校と甘木中学校の15ページをご覧ください。再編校は橘中学校でよろしいですか。
委員	3校近くを再編するわけです。橘中学校は駐車場もなく、グラウンドも校舎との間に市道が通っている状況です。やはり、近くに移転することを前提に考えていくべきだろうと思います。机上では現在の橘中学校でも良いが、橘中学校にたくさんの生徒が通うことにはなりますが、現状は学校の玄関前に駐車場もない状況です。それが新しい再編なのかなという感じがします。再編と並行して、国、県の力を借りて、近くに移転して再編するという考え方をすべきではないかと思います。
委員	橘中学校の近くに移転するという考えに賛成です。つい最近、橘中学校に行きましたが、大変敷地が狭く、新しい観点でと〇〇委員がおっしゃったように、実際に再編された子どもたちが通うことになるので、ハード面の整備も必要ではないでしょうか。
委員長	中学校を1校新設するのに、どのくらいのお金がかかるのでしょうか。 20億から30億円。財政の問題が絡んできます。中間報告で、頭から移転というのを出すのか、既存施設を十分活用するよう努力するができないときに移転するという考え方を出すのか。
委員	現状的に、橘中学校の屋内運動場にしても、現在の位置に新築することは100%不可能です。橘中が再編校となるならば、当初から移転することについて、教育ですから政治としてでも市長でもやらなければいけないのではないかと私は思います。甘木中、田隈中からも一部の生徒が来るので、現在の位置での体育館の建替えは考えられません。山を崩して平地に建てるなら、新しくなります。土地の物々交換も含めて検討しなければ、現状で再編後の400人規模の学校は不可能だと思います。
委員長	国からの補助金など、財政的にできるならベストですね。
委員	その方向で考えないと、子どもたちの教育環境は最悪です。
委員	過疎債で事業費の100の内、70は国から補助がくる制度を活用するなどして、良い学校をつくるために移転をするべきだと思います。
委員長	今の意見に賛成の反面、市の老人福祉センターも廃止されています。非常に市の財政が厳しい中で、少しは橘中学校の移転の可能性があるのでしょうか。

委員	中学校は現在の11校から5校になるのですから、必要経費も削減されてきます。
委員長	<p>前回の検討委員会で、星野中学校の例を紹介しました。星野中学校は学校が狭いので、県道の上に歩道を造って、道向かいに体育館を造っています。</p> <p>橘中学校の体育館の建替えが、体育館の下を駐車場にするといったことがどうしても無理ならば、川、道路を挟んだところに建てるという方法もあります。移転するならば橘中学校の周辺にしないと、通学距離が問題になります。</p>
委員	体育館は見る限り悪いし、ちょっとジメジメしていました。校舎の高さまでかさ上げして下を駐車場にする。
委員	<p>新設の場所は当然川の南側の田園地です。そこは橘中学校から100mぐらいしか離れていませんので、移転ということまでいかない距離で収まるのではないかということで、計画をすべきではないかということです。白銀川の南側の池田橋から手前、橘幼稚園の付近までであったら、移転しても良いのではないかと。計画しないと進歩しない。</p>
委員長	橘中学校の近くに移転して新設することも考えるということです。
委員	案に書いてある「既存施設の建替えや大規模改造等の施設整備の検討を行い、活用が困難な場合は、現橘中学校の近くへの新設についても検討が必要である」というのは、非常にいい文章だと思います。
委員長	移転は学校の近くということを確認すれば良いですね。
委員	橘中学校の北側に土地はありますか。
委員	住宅地です。
委員	例えば、橘中学校の体育館から白銀川を通すような橋を造ることはできるのですか。
事務局	河川法などがあります。架けるのであれば、吹きさらしの橋ではなく、部屋になっておかなければならないので、そういうものは見たことがなく、出来るとは言い切れません。
委員	今の狭い橋を拡張して嵩上げするよりも、今の体育館のところから直接田んぼまで橋を造ってはどうか。
委員長	星野中学校を調べてみてください。
委員	例えば、今の運動場の方に校舎を建てて、校舎の方を運動場にしてはどうですか。
委員	今の校舎の位置に施設整備をしても、継ぎはぎにしかありません。運動場を別のところに考えるか、もしくは田んぼに持ってくるかという考え方

	<p>もあります。現在の橘中学校の敷地の高低差、敷地面積、玄関前に車を10台も停められないようなところが学校なのかということです。せっかく再編するなら、苦勞してでも移転すべきというのがひとつの考えです。</p>
委員	<p>用地買収ではなく、現在の学校の土地と交換して建替える方法も検討してみてもどうでしょうか。</p>
委員	<p>移転ということも考えていいかなと思います。</p>
委員長	<p>それでは、10ページから確認をしてみましょう。 5つの中学校を再編校にするということで、再編案を修正します。 米生・勝立中学校は、米生中学校を再編校にする。駿馬北・駿馬南小学校は、駿馬北小学校を再編校にする。再編の時期は平成28年度以降、地域住民、保護者の理解を得ながら、出来るだけ早い時期に開校する努力をしていくということでまとめてよろしいですか。</p>
全委員	<p>了承。</p>
委員長	<p>白光中学校・松原中学校・甘木中学校（一部）は、白光中学校を再編校にする。 中友・明治小学校を再編する。白川小学校区の線路の西側を明治小学校区に、地域の編入をする。これは通学区域の条例改正が必要です。再編後の学校は、明治小学校とする。再編の時期は平成28年度以降、地域住民、保護者の理解を得ながら、出来るだけ早い時期に行う。 歴木中学校・田隈中学校（一部）は、白川小学校の線路の東側を平原小学校と再編し、再編後の学校は白川小学校とする。再編の時期は平成28年度以降、住民、保護者の理解を得ながら、出来るだけ早い時期に行う。 橘中学校・田隈中学校・甘木中学校（一部）は、再編校を橘中学校にする。「既存施設の建替えや大規模改造等の施設整備の検討を行い、活用が困難な場合は、現橘中学校の近くへの新設についても検討する」ということでまとめたいと思います。 10ページから15ページまでの中で、何かご意見はございませんか。</p>
委員	<p>平成29～38年度の計画案ですが、駿馬北など平成28年度から再編されるのでしょうか。</p>
委員長	<p>中学校の右京・船津・延命は平成27年4月に再編校を開校予定です。その1年後の平成28年4月に大牟田・上官小学校を再編予定で、これで第二次時実施計画を終わります。だから「29」と書いてあると思います。 しかし、再編の時期は平成28年度に出来るだけ近いうちから努力していくということを申し上げておりましたが、「平成29～38年度」というのはどうでしょうか。変えたが良いですね。28年度からに変更しましょうか。 それから、「平成28～38年度」というのは書かないといけなんでしょうか。現在平成24年なので、14年後です。「28年度から実施」と書きましょう。 もうひとつは、理解を得たところから再編を進めていかなければならないと思います。一斉に進めるのは難しいと思います。それは、中間報告を出していただいて、どう保護者の方や住民の方からご意見を出していただ</p>

	くかということになるでしょうけれども、出来るだけご協力いただいたところから順次進めていくということで付帯を付けておきましょうか。
全委員	了承。
委員長	次に、今後の検討課題。 (1)の中学校の再編はこの文章でよろしいですか。
委員	「このため」以下の文言があると、6校案を示してくれということになるのではないかと思います。ここはちょっと引っかかりました。
委員長	この文章は、もう少し整理してもらいましょう。中間報告では6校案は出さず、5校で出したらどうかと思います。5校で文章を書いていただきます。 (2)の小学校の再編は、小学校が何校になるか、今の流れで文章を考えていただくようにしましょう。 (3)の小中一貫校の検討は、今後の検討課題として捉える。これも今後は出てくるでしょうね。文章はどうでしょうか。
委員	以前、松原中学校と大正小学校をモデル校にしてはどうかという意見を発言しましたが、中学校を再編して5校になると、小中一貫校というのはなかなか難しいのではないのでしょうか。
委員長	ここは、(1)中学校の再編と(2)小学校の再編だけで、(3)の小中一貫校の検討は削除しましょうか。
委員	小中一貫校ではなく、小中一貫教育にしてはどうでしょうか。今も小中一貫教育は実施していると思います。
委員長	小中一貫教育を書くのに併せて、再編前の学校間の交流について文章を作ってもらいましょうか。そうすると、再編後に生徒指導で学校が荒れたりしませんから。 一貫教育と交流教育。交流教育というのは、生徒会、クラブ活動、体験学習とか総合学習などがありますが、再編前の交流教育ということで文章を作成して、小中一貫校については文章を削除したいと思います。

(4) 議事のまとめ

発言者	発言内容
委員長	これで中間報告の再編案を作成してもらいます。もう1回検討委員会を開催して、出来た案を検討しますか。それとも修正を役員に任せていただいて、中間報告しますか。
全委員	確認します。
委員長	中間報告の修正案を検討委員会で目を通して了承することとしましょうか。
委員	委員として出席しているので、責任があります。

委員長	<p>私たち検討委員会の委員は、再編したら終わりではないということを入れていると思います。再編後に、学校がどのように魅力ある学校をつくっていくかということを考えておかなければならないと思います。</p> <p>5校の中学校から、5色の煙が煙突から出るような学校をつくってもらいたいと思います。再編した小学校も同様です。再編計画で我々の責任は終わるわけですが、そういう意気込みで中間報告を地域住民に説明してもらいたいと思います。</p>
-----	---

(5) その他

発言者	発言内容
委員長	<p>次の開催日について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次の第8回の検討委員会は、中間報告の説明会などを予定していますので、できれば10月24日(水)15時から17時を予定させていただきたいと思っています。開催通知は改めて発送します。</p> <p>本日の配付資料の、「広報おおむた」11月1日号の原稿にありますとおり、中間報告の説明会の日程を調整させていただこうと思っています。右京・船津・延命の3中学校の関係は事前に説明会を行い、それ以外の新しく再編対象となる8中学校区について、中学校を会場に、小中学校の保護者、地域の代表の方、地域のみなさんに説明会を開催させていただきます。まずはPTA役員、連協会長などに学校を通して日程調整をさせていただきたいと考えています。こういった形で説明会を開催してよろしいでしょうか。</p> <p>それから、中間報告のパブリックコメントについて、中間報告の説明会終了後1ヶ月程度の期間をとり、11月15日から12月28日までの約1ヶ月半の実施を予定しています。</p> <p>説明会やパブリックコメントの実施で、いろんな意見をいただきながら、今後の検討に生かしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>中学校での説明会に、検討委員会の委員も出席しなければならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>教育委員会事務局で準備をして説明させていただきたいと考えていますが、お近くの会場で時間の取れる方は、参加いただければ幸いです。明日以降、学校を通して地域、PTA関係に日程調整をさせていただきたいと考えています。</p>

3 閉会